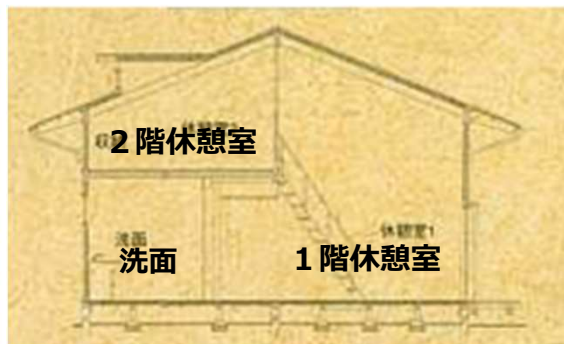


令和8年度 6月利用開始 帰農者滞在施設利用者募集

<施設概要>

目的	都市と山村との交流促進及び遊休農地の有効活用による山村の活性化を図るための施設
利用資格	次の①～④全てを満たす方 ① 都市部の住民で稲武地区に滞在しようとする人 ② 施設に滞在して農地を耕作することが相当とする地域に居住する人 ③ 農地を積極的に耕作するとともに、十分な管理ができる人(近隣に設定した約100㎡の農園の利用と管理) ④ 施設及び農地の利用に関し、定められた事項を遵守できる人
所在地／戸数	夏焼みどりのふるさと村(豊田市夏焼町モチアケ123)／7戸 野入みどりのふるさと村(豊田市野入町向山14)／5戸
施設	木造一部2階建(1階／29.16㎡、2階／14.58㎡) キッチン、ユニットバス、水洗トイレ、駐車場 (イメージ)(家具やストーブはつきません)
農園	施設の近くに農園を用意(1区画:約100㎡)
利用料金	夏焼みどりのふるさと村 280,000円／年(電気、ガス、上水道費は各自) 野入みどりのふるさと村 270,000円／年(電気、ガス、上下水道費は各自) ※別途、農園使用料必要




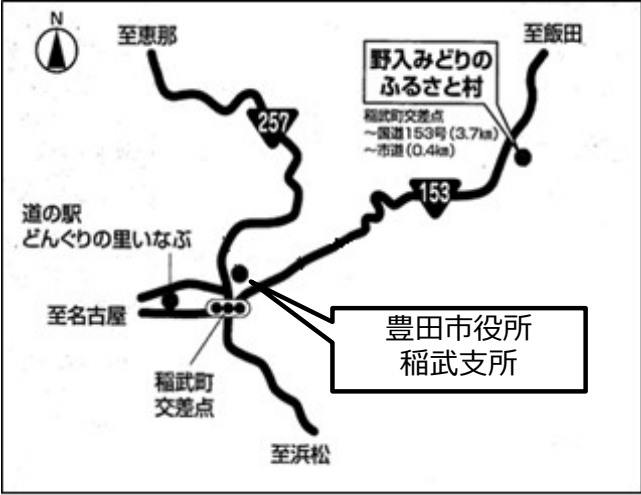

<令和8年度 募集概要>

募集戸数	夏焼みどりのふるさと村／募集なし 野入みどりのふるさと村／2戸募集
利用期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日 ※ 市長が認めるときは利用期間を1年間更新することができる。ただし、通算して5年間を超えることはできない。

「利用申込みについて」は裏面

令和8年度(6月利用開始) 帰農者滞在施設利用申込みについて

令和8年度(6月利用開始) 帰農者滞在施設の利用をお考えの方は、次の手順に沿って、利用申込みをしてください。まずは、現地説明会へお気軽にご参加ください。

利用申込みの流れ	<ol style="list-style-type: none">(1) 現地説明会の参加予約をします。(4月30日(木)まで)(2) 現地説明会へ参加します。(5月8日(金))(3) あいち電子申請システムで利用申込書を提出します (×切は5月15日(金) 午後5時15分まで)(4) 5月中に審査会が開催され利用者が選考されます。(申込者の同席不要) 選考結果の確定通知が届きます。(5月下旬頃発送予定)(5) 選考の結果、利用許可された方は、6月1日より施設を利用いただけます。
現地説明会	<p>施設概要や施設を利用する際のきまりなどの説明をした後、施設・農園の見学を行います。現地説明会の参加には、<u>予約が必要</u>となります。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 開催日程 令和8年5月8日(金) 午前10時30分から(2) 開催場所 豊田市役所 稲武支所 住所:豊田市稲武町竹ノ下1-1(3) 参加予約の方法 現地説明会へ参加される方は、4月30日(木)までに、あいち電子申請システムにてご予約ください。  現地説明会予約はこちら(4) その他 ・農園見学を予定しています。足元等、汚れてもよい服装でお越しください。 
利用申込書受付	<p>現地説明会に参加し、申込を希望する方は、利用申込書をあいち電子申請システムで稲武支所まで提出してください。利用申込書を市ホームページからダウンロードして稲武支所まで提出いただいても結構です。 (郵送の場合、締切必着) 受付締切 令和8年5月15日(木) 午後5時15分まで</p>  利用申込はこちら

【問合せ】 豊田市稲武支所 地域振興担当 住所 愛知県豊田市稲武町竹ノ下1-1
電話 0565-82-2511 FAX 0565-82-3272